

《第2章 新庁舎の機能》

◆基本方針1 利用しやすい庁舎

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
カウンターは、車椅子用として1か所でもいいので、低いテーブルをセッティングするなどの配慮をしてほしい。		
障害の種類によって行く窓口が別だと思うので、そのようなところに配慮しながらやってもらいたい。		
ライフイベント、出産、結婚、離婚という関連するものはできるだけまとめて手続きできるようにすると市民に対して親切だと思う。ライフイベント以外については、足を運んでもらうことで区分している。	ライフイベントに対応した総合窓口の導入に向けて進めるとともに、窓口のカウンターや相談窓口は、業務内容に応じて適切なものを導入すること。	
窓口機能や案内機能については、このように進めてもらえればいい。		
プライバシーに考慮するという点で、複数設置することが可能であれば、プライバシー度の低、中、高があるという表記をすると分かりやすくて良い。		
春先の転出入の多い時期には、臨時的窓口を設けて、待ち時間をできるだけ少なくするようにしたほうが良い。		
旭川の人には待つことを嫌がるので、楽しく待てるようにしてもらいたい。	待ち時間を気にせず過ごせるような配慮が必要である。	
憩いの場や食堂など、その場から離れたところにも電光掲示板があるなど、どこに行っても自分の番号が呼ばれたことが分かるような仕組みがあるといい。		
年をとってくると小さい字がなかなか見えないことがあるので、そのあたりを配慮し、分かりやすい案内としてもらいたい。		
庁舎の案内表示を障害者、健常者それぞれの視線の高さで分かりやすい表記にしてほしい。		
分かりやすい案内表示の導入ということでさらっと終わる感じがするので、このようなものができるということが少し表記されていると、こうすれば解決できるだろうというのが見えてくる気がするのので、具体的に表記してほしい。	案内表示は、誰もが分かりやすい表記になるように工夫が必要である。	基本計画骨子「基本方針1 利用しやすい庁舎」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることで良い。 ただし、基本計画に向けては、総合窓口や、カウンター、相談窓口、案内表示の導入の方向性についてもう少し具体的な例を上げるながら記述すること。 また、アクセス機能については、障害者や公共交通機関利用者に配慮した利便性の良いものとなるよう、具体的に記述すること。
遠くから見ても一目瞭然で分かる案内板にしてほしい。		
他のいろいろな市役所の例を見た上で、できるだけ分かりやすい表示で、スマートな案内表示を考えてほしい。		
駅前イオンにあるフロア案内の電光掲示板が分かりやすい。		
市民目線に立ち、目的を達成できるまでの案内ということも必要だと思う。単純に案内板がいっぱいあればいいということではない。	目的達成まで案内できるよう、市役所の業務に詳しいフロア案内の配置が必要である。	
フロア案内では市職員のOBを雇用するなど、市の業務に詳しい人を配置してほしい。		
今は車社会ということもあるので、駐車場の台数の確保を今よりも多くしてもらいたい。		
工事期間中の仮設駐車場であっても、道路を横断するようなことがないように考えてほしい。		
車椅子用の駐車場、障害者専用の駐車場を本庁の近くに置く。そこから玄関先までのスロープに全天候型の屋根をつけることや、冬場はロードヒーティングをつけるなどしてもらいたい。		
地下1階を駐車場にして、地下道で新庁舎との間をスロープとし、車椅子で行き来できるように配慮することができると、利用者に対して非常に親切である。	駐車場と庁舎のつながりに考慮し、障害者にも配慮した、利便性のよい駐車場の確保が重要である。	
道路を渡っての駐車場ではなく、敷地内に配置するのが望ましい。第三庁舎と本庁舎の間の道路をなくすという手もあると思った。		
身障者用の駐車場が何か所かあるが、そのようなものを増やすといいのではないか。		
本庁舎近くに障害者用の駐車場を整備し、入り口まで全天候型にってもらいたい。		
バス停から庁舎まで距離が長いので、バス停から続く屋根があるとよい。	公共交通機関利用者にも配慮が必要である。	

◆基本方針4 機能的・効率的な庁舎

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
<p>職員の机に書類が積み上がっているの、整理整頓を徹底的にやり、職員が働きやすいようにしてもらいたい。</p> <p>最近、小学校で、扉と壁をなくして廊下とつながっている教室が導入され、その方が集中力が増して効率的に授業ができるという話を聞いている。オープンフロアを導入すると、集中して効率的に仕事ができるのではないかとと思う。</p> <p>オープンフロアの方が、明るくなっていいと思うが、将来的に組織変更をしたときに、どのように生きてくるという例があると分かりやすい。</p> <p>オープンフロアは大賛成である。時代、時代によって、いろいろなところが変わってくると思うので、そのようなものは特に重要視していかなければいけないと思う。</p> <p>オープンスペースにして、できるだけすっきりするように各階に会議室、書庫、倉庫のスペースをとり、余計なものは置かず、すっきりした執務ができるようにしてほしい。</p> <p>機能的・効率的な庁舎ということで、ユニバーサルフロアの導入が一番いいと思う。</p> <p>立ったまま会議をする会議室だと、効率的で早く終わるので、そのようなものも取り入れるといい。</p> <p>会議室が少ない。官民共同で使えるようなスペースの設置は良い。</p>	<p>職員の働きやすさを考慮した上で、オープンフロアの執務室、ユニバーサルフロアの導入に向けて検討が必要である。</p> <p>会議室は必要な数を確保し、効率的な運用ができるような工夫をする必要がある。</p>	<p>基本計画骨子「基本方針4 機能的・効率的な庁舎」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることで良い。</p>

◆基本方針7 人にやさしい庁舎(社会環境)

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
<p>車椅子対応のトイレに男女別がないことが多いが、男女の配慮もこれからは必要だと思う。スペースによって、人が使う1階、2階あたりは男女のトイレがあると良い。</p> <p>最近の民間施設には、授乳スペースで、ミルクのお湯を出してくれるところなどがある。母子保健施設にはあるが、本庁舎ではまだまだというところがあるので、うまく整備ができるといい。</p> <p>単純にユニバーサルデザインという表現だけではなく、重度の障害者や高齢者が使えるようなトイレやスペースも必要。</p> <p>キッズルームなどを考えられるのであれば、行為空間(トイレ・授乳室等)についての項目があってもいいのではないか。</p> <p>小さな子どもを連れてきても大丈夫、授乳をさせても大丈夫という箇所は必ず重要視されるので、そこを考えてもらいたい。そのような施設があるので、心配なくていいというところをきちんと示してもらいたい。</p> <p>基本方針7は市民は関心があると思うが、ほかのところと比べて薄目のところがあると思う。もう少し厚目にしてもらえると、分かりやすい。</p> <p>他都市を参考に検討するのが重要である。</p>	<p>障害者用トイレや、授乳スペースなどという機能の充実を図るべき。</p> <p>基本方針7については、重要な部分であるので、他都市を参考にしながら、さらに具体的な事例を示すべき。</p>	<p>基本計画骨子「基本方針7 人にやさしい庁舎(社会環境)」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることで良い。</p> <p>ただし、基本計画に向けては、障害者や高齢者、子ども連れの方といった様々な利用者に対して、どのように配慮した整備をするのか具体例を記載するなど、内容の充実を図ること。</p>

◆基本方針8 地球にやさしい庁舎(自然環境)

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
<p>(特に意見なし)</p>		<p>基本計画骨子「基本方針8 地球にやさしい庁舎(自然環境)」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることで良い。</p>

旭川市庁舎整備検討審議会第1部会 審議のまとめ

《第3章 新庁舎の敷地利用計画》

◆2 敷地選定の考え方

意見
今の総合庁舎の近くに建てるのが妥当だと思う。今、文化会館と庁舎の間に空き地があるので、そこに建てるのが一番いいと思う。
新しい庁舎は7条緑道の正面に広場をとって庁舎を建てるのがいいのではないかと。そして、第三庁舎は駐車場にする。
敷地のことで言えば、現庁舎の敷地を利用する方がいいと思う。
現庁舎の跡に建ててもらえれば一番いいと思っている。

◆3 敷地利用計画

意見
23,000㎡の1期棟と7,000㎡の2期棟とが、7条緑道に向かって建つ形になるが、高さが高いものと低いものとで、景観的にどうなのかという気がする。 窓口部門のフロアは広い方が活用しやすいということがあるが、広さを確保するために7条緑道に延ばすのは余り格好よくないので、文化会館側に広げ、建築面積を大きくすることで、高さが低くなると、どっしりした建物になり、景観的にいいと思う。
文化会館がここにあることで、にぎわいの向上が期待できるのかということについては、疑問に思っている。市庁舎を新築することについては問題ないが、文化会館をここにすることにこだわる必要はないのかと思っている。 文化会館の位置は、交通機関が不便でなので、今より便利のいい場所に建ててもいいのではないかと。思う。
文化会館の建築可能範囲が南側になると、新庁舎は北側になってしまい、文化会館が建つと新庁舎が影になってしまうため、自然の光を取り入れた庁舎を考えると、これで良いのかという気がする。
文化会館のレストランがあるところに新しく場所をつくり、そこを利用することによって、10階程度の安定性のある建物ができるということに賛成である。
本庁舎のそばに身障者用駐車場が欲しいというのが一番の希望。
車椅子用、身障者用の駐車場を、工事期間中も臨時的に新庁舎の周辺に整備する配慮をしてほしい。
敷地利用計画については、この計画に基づいて進め、広場は、市民の憩いの場として、緑地化をし、公園化を進めてもらいたいと思う。
敷地利用の計画については賛成するが、現庁舎を継承する仕組みを具体的に示してほしい。

《第4章 新庁舎の建築計画》

意見
上の方は展望スペース的なものがあるといいのではないかと。広い展望スペースは不要だと思うが、少し周りが見え、お茶でも飲めるスペースがあって、展望に上がってその横に議会があると、議会に行くと、ちょっとしたぞけるという感じに誘導できるような工夫があるといいと思う。 低層階に市民の利用が多い窓口機能、市民活動機能というのは、早いうちから利用しやすい庁舎ということでいろいろと議論されたが、そのときにこの言葉が必ず出てきており、これは当然のことで、いいと思う。
基本的なゾーニングについては、これでいいと思う。
建てる時に使う鉄骨については、できるだけけちらず、土台になる鉄骨関係についても、よく吟味してほしい。
旭川の場合は、雪が多いので、太陽光ばかりではなく、地中熱なども利用できればいいと思う。
階層構成及び各計画について賛成する。